

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和7年4月17日

足立区長 近藤 弥生

1 業務概要

(1) 業務名

子育て家庭訪問事業運営委託

(2) 業務内容

- ア 子育て家庭の孤独・孤立防止のため、子育て家庭（約4,000世帯）を定期訪問し、子育て相談や絵本等配付の実施
- イ 対象世帯に訪問する人員を確保するとともに、対象世帯の状況に応じた研修の実施
- ウ 対象世帯の状況を適切に管理するとともに、コールセンターを開設し、問い合わせ対応
- エ 訪問実績や統計データの整理及び事業アンケートの実施

(3) 履行期限

令和9年3月31日（水）まで

※ 履行状況が良好な場合、1年を単位として、1回まで随意契約を可能とする。

2 提案限度価格等

(1) 提案限度価格

398,112,000円（税込）【令和7・8年度分】

(2) 最低制限価格の設置

なし

3 資格要件、選定基準及び評価基準

(1) 提案書の提出者に要求される資格要件

- ① 当該業務における足立区での競争入札参加資格を有していること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当する者でないこと。
- ③ 公表日以後に足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
- ④ 公表日以後に国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けていないこと。
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
- ⑥ 暴力団員による不当の行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、区長に対し、区発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑦ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動し

ているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

- ⑧ 過去3年間に地方公共団体（令和7年4月1日時点で人口30万人以上）が発注したこの業務と同種の子育て世帯を対象とした訪問業務を元請けとして受注した実績のある者（過去3年間とは、令和4年4月1日から令和7年3月31日までをいう）。
- ⑨ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークの使用を許諾されている、またはISO27001（ISMS）の認証を受けており、契約終了まで認証を返上しないこと。

(2) 提案書の提出者が、契約締結までの間に上記(1)の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。

(3) 提案書の提出者を選定するための基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指標
経営状況	経営基盤及び経営状況は良好か	20%	① 資本金 ② 売上高 ③ 財務諸表
専任性	管理者が当該業務に専念できる時間が十分あるか	15%	① 管理者の資質 ② 手持ち業務量
組織体制	業務遂行体制は妥当か	25%	① 従事予定者数 ② 技術協力の有無等
経験値	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	25%	同種・類似業務の実績
履行保証力	履行保証の面で心配がないか	5%	自己資本比率
瑕疵担保力	瑕疵に対する責任をとれるか	5%	賠償責任保険の加入の有無
地域精通度	対象エリア地域性を熟知しているか	5%	近隣エリアにおける請負実績
合計		100%	
区内業者	区内に本店のある業者に10%を加点する	+10%	

(4) 提案書を特定するための評価基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指標
業務の理解度	業務の理解度は十分か	15%	業務実施方針内容の的確性
提案内容の 的確性	業務の実施手順は妥当か	10%	業務フロー・工程の妥当性
	検討項目の内容は具体的で量も妥当か	10%	主要検討事項の把握度及び 具体性
	訪問時に直接会える手法が担保されて おり、実現性があるか	15%	① 業務手法の妥当性 ② 実現性
	当該業務に専任でき、時間は十分に確 保されているか。また、従事者の質を 担保するための取り組みが妥当か	15%	人材の配置、研修カリキュ ラム（案）の妥当性
	実施スケジュール等は明確で的確か	5%	全体・業務スケジュールの 的確性
	事業構築におけるリスク最小化対策が 現実的で妥当か	10%	同種の業務実績、賠償責任 保険
法令順守	個人情報保護対策が具体的に示されて いるか。また、その他法令順守について 見識を持っているか	5%	① 個人情報保護の方針 ② 守秘義務等、法令順守 への見識
コスト	コストは妥当か	5%	提案見積価格
信頼度	説明に説得力があり、論理的か	4%	提案書とプレゼンテーショ ンをふまえて評価
	質問に対し、明快かつ的確にこたえら れているか	3%	
	資料作成力が備わっているか 分かり易い内容であったか	3%	① 資料の正確性 ② 作成能力
合計		100%	
<p>区内経済活性化の視点から区内業者への配慮を行うために、次の とおり加点を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内に本店があり、対象業務区域が区内である場合 +5% 区内に本店があり、対象業務区域が区外である場合 +4% 区内に支店があり、対象業務区域が区内である場合 +3% 区内に支店があり、対象業務区域が区外である場合 +2% 			合計得点に 2～5%加点

4 手続き等

(1) 担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

足立区子ども家庭部子ども政策課子育て応援係（本庁舎南館6階）

電話 03-3880-0719（直通） 担当 鈴木、千葉

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和7年4月17日（木）から令和7年4月30日（水）午後5時まで

イ 交付場所 4（1）に同じ。

ウ 交付方法 希望者に直接交付する。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和7年5月1日（木）午後5時まで

イ 提出場所 4（1）に同じ。

ウ 提出方法 書類及びデータ（財務諸表は書類のみでも可）を持参すること（郵送不可）。

(4) 提案書の提出者の選定

ア 選定日 令和7年6月2日（月）（予定）

イ 財務診断及び評価基準に基づいた参加表明書による書類審査にて選定する。

ウ 事業者に選定結果を通知及び区ホームページにて公表する。

(5) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和7年6月16日（月）

イ 提出場所 4（1）に同じ。

ウ 提出方法 書類及びデータ（財務諸表は書類のみでも可）を持参すること（郵送不可）。

(6) 提案書のプレゼンテーション

ア 説明日時 令和7年7月28日（月）又は令和7年7月29日（火）（予定）

イ 説明時間 15分程度のプレゼンテーション及び15分程度の質疑応答